

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称、住所及び 法人番号	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区 分	国所管、都道 府県所管の区 分	応募・応募者 数	
独立行政法人 国立公文書館 における定期 健康診断及び 婦人科検診業 務	独立行政法人 国立公文書館 長 加藤丈夫 千代田区北の 丸公園3-2 3010005005429	平成27年6月5日	(財)近藤記念医 学財団富坂診療 所 文京区本郷1-3 3-9 2010005018621	独立行政法人 国立公文書館 会計規程第34 条第1項(1) 経 過観察等持続 的な診断を維 持するため	他の契約の予 定価格が類推 されるおそれ があるため公表 しない	4,406,011	-	0	特財	国所管	1	単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。